

中部国際空港島における統合型リゾート（IR）の 事業実現の可能性に係る意見募集結果（全体概要）について

1 意見募集の受付期間

2026年2月25日（水）から2026年3月19日（木）まで

2 参加事業者

計 15 者

- ・中部国際空港島において、統合型リゾート（IR）の整備・運営主体となることに関心を有する法人等：4 者
- ・上記以外で、統合型リゾート（IR）に関するノウハウ・知見を有する法人等：11 者

3 民間事業者から提出された主な意見

（1）統合型リゾート（IR）の事業実現の可能性に関すること

- ・愛知県には、多面的な世界クラスの統合型リゾートを創出するチャンスがあり、日本の玄関口となるランドマーク的な観光地となりうる、大きな経済効果を生み出す可能性がある。
- ・中部国際空港島という立地は、国際ゲートウェイと直結する希少性を有し、国内外からの来訪者を取り込む拠点としての潜在力が高い。
- ・訪日外国人旅行者に加え、新幹線（将来はリニア）等のアクセスの利便性によって首都圏等からも多くの来訪者が期待でき、事業実現の可能性はある。
- ・国内市場及びアジア市場の双方において、MICE 活動を最大限に最適化することが可能。
- ・MICE 施設の中核となる国際展示場が既に整備され、一定の知名度と実績を有している点はポジティブな要素である。

（2）統合型リゾート（IR）の整備により期待される効果に関すること

- ・MICE 機能を核とした IR 整備は、国際競争力向上や広域的交流人口拡大に資する可能性がある。
- ・県内及び中部圏全体への滞在・周遊を促す効果が期待できる。
- ・若年層の流出を抑制するだけでなく、国内外から多様なホスピタリティ人材を引き寄せる“求心力のある都市機能”の形成が重要である。
- ・周辺に住宅地が隣接していないため、騒音や生活環境への影響を最小限に抑えつつ、国際的なエンターテインメント拠点として深夜帯を含むナイトエコノミーの活性化が期待できる。

(3) 中部国際空港島特定複合観光施設区域整備実施方針（案）に関すること

- ・事業期間が35年で、場所が空港島であることを鑑みると、土地はIRとして活用した後を見据えて売却ではなく賃貸が望ましい。
- ・建築費等の経費の高騰、オンライン会議の普及など、コロナ前からの状況の変化を十分に考慮する必要がある。
- ・ギャンブル依存症対策の方向性は妥当であり、その上で実効性あるものにするため、「問題が生じた後」だけでなく、「のめり込まない」ための観点等を明確に位置付けることが不可欠である。

(4) その他（統合型リゾート（IR）整備の課題や留意すべき事項等）

（事業の実施に関すること）

- ・事業実現には、民間事業者の投資採算性や長期的な事業継続性に加え、地域経済や既存観光資源との調和を十分に考慮した検討が重要。
- ・MICE活動のみならず、観光客を誘致するための十分なアクティビティを確保する必要がある。
- ・IR事業は、観光振興、地域産業の高度化、雇用創出、税収確保を総合的に実現する地域の成長戦略プロジェクトであり、地元企業の主体的な参画が重要である。

（施設整備に関すること）

- ・土地の形、空港の制限表面等の制約下での建築物の在り方について、十分に工夫する必要がある。
- ・最新の顧客マネジメント手法の導入など、先進的なIRとなることを目指すべきである。
- ・MICEを核とした国際観光都市の実現のためには、世界基準のデジタルインフラの高度化及びサービス提供が不可欠である。
- ・大きな集客が期待される反面、しっかりとした交通需要予測調査を行うことが重要である。

（観光振興に関すること）

- ・IRの送客施設では、訪日外国人旅行者に日本の観光地や文化を知ってもらうため、クオリティの高いコンテンツの提供と、県内外との地域連携が必要である。

（依存症対策に関すること）

- ・ギャンブル依存症への対策として、顧客行動のデータ分析やAI技術等の最新技術を活用した発症抑制や予防が重要である。

※ ノウハウが異なる様々な業種の事業者が、それぞれの立場で提出した意見であるため、各意見の実現性や検討のレベルには差異がある。